



注目情報

12月は「オール東京滞納STOP強化月間」

—詳しくは2面へ—

東京都と都内区市町村では、12月を【オール東京滞納STOP強化月間】と位置付け、多様な徴収対策に取り組んでいます。今号では、当市の徴収対策の一部を紹介します。



今号の主な記事

2面：令和3年度市民税・都民税の税制改正
5面：障害者週間

3面：市職員〔保育士（事務）・保健師〕の募集
6・7面：情報マップ・じどうかんだより

4面：人権週間
8面：あなたのまちから・今月の相談

「東大和を応援したい」あなたの想いを、ふるさと納税で！～市外のご親戚やご友人にもぜひご紹介ください～

ふるさと納税とは、「生まれ育ったまちに貢献したい」「自分の意志で応援する自治体を選びたい」という想いを寄附を通じて実現できる制度です。その一方で、市民の皆さんが市外の自治体へふるさと納税をした場合、本来市に納入されるはずの市民税が市外へと流出してしまうため、結果として市の税収が減少してしまいます。

行政サービスへの影響を最小限に留めるため、全国から「東大和を応援したい」と想っていただけるようなまちを目指して、次の取組を行っています。ぜひ、市外にお住まいのご親戚やご友人の方などに、広くご紹介ください。

東大和市のふるさと納税の影響額

	市へのふるさと納税額 (寄附額) ※1	市民税流出額 (※2)
平成30年度	約900万円	約8,900万円
平成31年度	約1,900万円	約1億1,800万円

※1 団体からの寄附や募金は含んでいません。
※2 地方交付税による一定程度の補てんは考慮していません。

指定寄附(旧日立航空機機変電所保存等のための寄附)

全国的にも大変貴重な戦災建造物「旧日立航空機機変電所」の保存等を目的とした寄附です。

この寄附の返礼品は「平和への熱い想い」とし、ふるさと納税を通じて、心と心でつながる取組を目指しています。

※寄附者が希望する場合には、変電所に備える寄附者名簿に氏名や寄附金額等を記載します。また、「戦争体験映像記録DVD(ダイジェスト版)」や寄附の翌年度以降には、市の平和に関する取組等を記した冊子を送付しています。

一般寄附(変電所の保存目的以外の寄附)

子育て、教育、福祉等(変電所の保存目的以外)の使い道を目的とした寄附です。市民以外の方で1万円以上の寄附をした方に、希望に応じて返礼品を贈呈しています。

返礼品 「市の魅力が伝わる物品等」

※ふるさと納税の趣旨を踏まえ、市民の方には、返礼品の贈呈を行っていません。
※具体的な返礼品は、市のホームページ、インターネットサイト「ふるさとチョイス」の市のページ、総務管財課(市役所3階)で配布中のパンフレット(右の写真)をご覧ください。



東大和市のふるさと納税の取組

▷申込み・問合せ

【寄附の申込み等について】 総務管財課・内線1341まで。
【ふるさと納税の取組・返礼品協力事業者申込みについて】 企画課・内線1421まで。
【変電所について】 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

市の魅力を発信しませんか？

ふるさと納税返礼品協力事業者を募集中！

ふるさと納税の返礼品として、商品やサービスの提供に協力していただける事業者等を募集しています。

主な募集要件

返礼品協力事業者について

- ・ 市内に本社、事業所、工場等を有する事業者等
- ・ 各種法令等に従い生産、製造、加工、販売または提供を行っている事業者等
- ・ 法人市民税または個人市民税に滞納のない事業者等

返礼品について

- ・ 市内で生産、製造、加工、販売または提供をされているもの(地場産品)
- ・ 市の魅力を伝えることができるものまたは市の印象を良くすることができるもの
- ・ 依頼に応じて品質及び性能並びに数量の安定的な提供ができるもの

募集手続

返礼品協力事業者及び返礼品の登録を希望される場合は、認定申請が必要です。認定申請にあたっては、事前の相談が必要となりますので、企画課までご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症に関する問合せ

11月24日現在

※かかりつけ医がある場合は、まずはかかりつけ医に相談してください。

かかりつけ医がない場合で発熱等の症状が生じた方
東京都発熱相談センター

☎03-5320-4592〔24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)〕

不安に思う方(感染予防法が知りたい、感染したかもしれない)
東京都新型コロナコールセンター

☎0570-550-571〔午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)〕

聴覚に障害のある方等、
電話での相談が難しい方向けの相談窓口

ファクス03-5388-1396

表1 基礎控除の見直し

合計所得金額	基礎控除額	
	改正前	改正後
2,400万円以下	33万円	43万円
2,400万円超2,450万円以下	33万円	29万円
2,450万円超2,500万円以下	33万円	15万円
2,500万円超	33万円	適用なし

令和3年度市民税・都民税の税制改正についてお知らせします。

※給与所得控除・公的年金控除の控除額は、市のホームページをご覧ください。

◎基礎控除の見直し
基礎控除額が見直しされます。

▽控除額 表1参照

◎給与所得控除の見直し
給与所得控除額が一律10万円引き下げられます。

また、給与所得控除の上限額が適用される給与等の収入金額が850万円、その上限額が195万円に引き下げられます。

市民税・都民税の税制改正

令和3年度



◎所得金額調整控除の創設
給与収入が850万円を超えていても、介護・子育て世代には負担が生じないようにする措置「所得金額調整控除」が創設されます。

▽控除額 図1参照

◎公的年金控除の見直し
年金等控除額が一律10万円引き下げられます。

また、公的年金等の収入額が1000万円を超える場合の控除額は、195万5000円が上限とされました。

◎ひとり親控除の創設及び寡婦(夫)控除の改正
婚姻歴や性別に関わらず、生計を同じとする子(総所内線1056まで)。

◆以上の間合せは、課税課・得金額が48万円以下)を有する単身者(合計所得金額500万円以下に限る)について、「ひとり親控除」(控除額30万円)が適用されます。また、子以外の扶養親族(総所得金額が48万円以下)を有する寡婦は、引き続き寡婦控除として控除額26万円が適用されます。

※子以外の扶養親族を有する寡婦については、所得制限(合計所得金額500万円以下)が設定されます。

※これらの制度は、住民票の続柄に「夫(未届)」、「妻(未届)」と記載がある場合は対象外となります。

図1 所得金額調整控除

次に該当する場合、給与所得に所得金額調整控除が適用されます。

1. 給与等の収入が850万円を超え、下記のいずれかに該当する場合

- ①本人が特別障害である場合
- ②平成10年1月2日～令和2年12月31日生まれの扶養親族がいる場合
- ③特別障害である同一生計配偶者がいる場合
- ④特別障害である扶養親族がいる場合

控除額 (支払金額-850万円)×10%
※支払金額が1,000万円を超える場合、控除額は一律15万円。

2. 給与所得控除後の給与等の金額及び公的年金等に係る雑所得の金額があり、給与所得控除後の給与等の金額と公的年金等に係る雑所得の金額の合計額が10万円を超える場合

控除額 給与所得控除後の給与等の金額(上限10万円)+公的年金等に係る雑所得の金額(上限10万円)-10万円

※1・2の両方に該当する場合は、1の控除後、2の金額を控除。



12月はオール東京 滞納STOP強化月間

～市税の納期限内納付をお願いします～

東京都と都内区市町村では、安定した税収と納税義務の公平性確保を目指し、12月を【オール東京滞納STOP強化月間】と位置付け、多様な徴収対策に取り組んでいます。

▷問合せ 納税課・内線1091まで。

市の行政サービスは、皆さんに納めていただいている税金を主な財源としており、納税者の多くの皆さんには、市税を納期限内に納付していただいています。一方、納期限を過ぎても納付が確認できなかった方に対しては、督促状等の文書の送付、電話による催告を行い、早急な納付をお願いしています。

それでも納付や納税相談がない方には、納期限内に納付された方との公平性を確保するため、法律に基づき、差押え等の滞納処分を行う場合があります。

市が差押えにより滞納税額に充当した額(平成31年度)

区分	税額	件数
債権(預金等)	98,694,034円	862件
不動産	14,827,433円	40件
動産	521,090円	4件
合計	114,042,557円	906件

東大和市が行っている主な徴収対策

催告文書の発送

納期限内に納付が確認できなかった方に対しては督促状を発送し、さらに警告書・差押予告書を、色付の封筒で送付し、納付を促しています。

電話等による納税案内

電話・自動音声・ショートメッセージサービスで納税案内を行っています。着信やメッセージがあった場合、折り返しお電話いただくようお願いします。

発信番号

- 自動音声案内：042-516-8144
- 納税案内：042-566-8551・042-563-9886
- ショートメッセージサービス：070-1747-5074

滞納処分

預貯金・生命保険の差押え

銀行預金や生命保険の解約返戻金等を滞納税額に充当します。

給与の差押え

勤務先に照会文書を送付後、毎月給与の一部を滞納税額に充当します。

捜索

職員が滞納者宅へ行き、動産・有価証券等の財産調査及び差押えを行います。

タイヤロック

所有する自動車等に金属器具を取り付け、運行を禁じます。

口座振替をおすすめします

気付いたら納期限が過ぎていた等の未納を防ぐため、口座振替をおすすめします。申込用紙は納税課(市役所1階)及び市内の金融機関にあります。納税課窓口にてキャッシュカードを利用し、口座振替の申込みができるペイジー口座振替受付サービスも行っています。

また、クレジットカードでも市税等が納付できます。パソコン等から「Yahoo! 公金支払い」にアクセスし、24時間いつでも納付することができます(金額に応じ手数料が必要)。

差し押えた動産はインターネットで公売します

インターネット公売に関する情報は、市報・市のホームページ及びYahoo! JAPAN(官公庁オークション)で、随時お知らせします。

市税の納付にお困りの場合は、納税課に相談を

市税を未納のまま放置すると延滞金が発生するとともに、滞納処分の対象になります。**市税を納期限内に納付できないなどお困りの場合は、早めに納税課にご相談ください。**

ご意見を募集します 第6次東大和市 地域福祉計画等福祉5計画

市では、第6次東大和市地域福祉計画等福祉5計画を策定中です。これらの計画について、市内在住・在勤・在学の方等から意見を募集するため、パブリックコメントと、説明会を実施します。

◎計画案の閲覧と意見提出
▽期間 12月4日(金)～令和3年1月4日(月)

▽意見提出先・問合せ
【第6次東大和市地域福祉計画】福祉推進課(市役所)

2階)・内線1131
【高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画】高齢介護課(市役所2階)・内線1185

【第2次東大和市障害者総合プラン】障害福祉課(市役所1階)・内線1123

【第2次東大和市健康増進計画】東大和市自殺対策計画 市立保健センター ☎042-565-5211

※公民館・市民センター、総合福祉センター「はくと

ご意見を募集します 第三次東大和市 男女共同参画推進計画

市では、男女共同参画社会の実現を目指して、「第三次東大和市男女共同参画推進計画」を策定し、総合的な取り組みを行っています。

現計画が令和2年度に終了

了することから、社会情勢の変化や今日の男女共同参画に関する課題に対応するため、新たな計画の策定を予定しています。

策定に当たり、市内在住・在勤・在学の方等から意見を

環境市民の集い 参加団体募集

環境市民の集いは、市民の手による良好な環境づくりを目指し、環境を守る意識を高揚し、行動していくためのイベントです。この趣旨に賛同し、出展を希望する団体を募集します。

※状況によりイベント内容を

を変更する場合があります。

▽開催予定日 令和3年6月6日(日)

▽応募方法 環境課(市役所3階)で配布する応募用紙を12月25日(金)までに環境課へ提出

※受付後、東大和市環境市



ふる」市のホームページでも閲覧できます。

◎説明会
▽日時・場所
●12月19日(土)午前10時～正午・市役所会議棟第1・2会議室

●12月21日(月)午後1時～3時・市役所会議棟第1・2会議室

※各回とも内容は同じです。

▽定員 15人(申込順)

▽手話通訳 12月10日(木)までに福祉推進課へ申込み

▽申込み・問合せ 福祉推進課・内線1131(ファクス042-563-5930)まで。

マイナンバー カードに関する お知らせ

確定申告は、マイナンバーカード(電子証明書搭載)を利用して提出することが可能です。

マイナンバーカードは、申請から受取可能になるまで約2か月の期間を要しますので、e-Taxを利用予定の方で、カードをお持ちでない方は、お早めに申請してください。

※マイナンバーカードの交付申請は、地方公共団体情報システム機構に郵送、またはインターネットから可能です。受け取りは市民課(市役所1階)です。

◎マイナンバーカードの未取得者に対し、交付申請書が送付されます

令和3年1月～3月に、

地方公共団体情報システム機構よりマイナンバーカード未取得者へ二次元コード付き交付申請書が送付される予定です。

◎マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限をご確認ください

20歳未満で取得したマイナンバーカードの有効期限、及び電子証明書の有効期限は発行日から最長で5回目の誕生日までです。

更新が必要な方には、順次、有効期限のお知らせの通知が届きますのでご確認ください。

◎コンビニ交付の利用停止
12月9日(水)は終日、システムメンテナンスのため、各種証明書のコンビニ交付の利用ができなくなります。ご理解ご協力をお願いします。

◆以上の問合せは、市民課・内線1084まで。



都民住宅(家族向け) 入居者募集

中堅所得者向けの賃貸住宅「都民住宅」の入居者を募集します。

▽申込書配布期間 12月9日(水)まで

▽募集案内・申込書配布
●地域振興課(市役所3階、土・日曜日は除く)

●市民センター(土・日曜日を含む)

▽申込み 申込書を12月14日(月)(必着)までに東京都住宅供給公社募集センターへ郵送

※申込資格等詳細は、募集案内をご覧ください。

▽問合せ 東京都住宅供給公社募集センター ☎03-3498-8894(土・日曜日、祝日は除く)へ。

郷土博物館プラネタリウム 12月の番組のお知らせ

星座解説を含めて、投影時間は40分程度です。

※投影途中の入退場不可。

▽期間 12月12日(土)～27日(日)(休館日は除く)

▽休館日 月曜日(祝日の場合は開館)、祝日の翌日

▽観覧料 大人300円、小学生100円

◎一般番組「クリスマスファンタジー」
クリスマス音楽と物語

12月12日(土)は終日、システムメンテナンスのため、各種証明書のコンビニ交付の利用ができなくなります。ご理解ご協力をお願いします。

◆以上の問合せは、市民課・内線1084まで。

更新が必要な方には、順次、有効期限のお知らせの通知が届きますのでご確認ください。

◎コンビニ交付の利用停止
12月9日(水)は終日、システムメンテナンスのため、各種証明書のコンビニ交付の利用ができなくなります。ご理解ご協力をお願いします。

◆以上の問合せは、市民課・内線1084まで。

で構成する番組です。クリスマス気分をプラネタリウムでお楽しみください。

▽投影開始時刻 開館日の午後3時

◎星空番組「はやぶさ2、地球へ帰る」
いつもよりも多くメガスターの星空を楽しめるプラネタリウム番組です。12月6日に地球へ帰ってくる小惑星探査機はやぶさ2の話

題と冬の星座を紹介します。

▽投影開始時刻 土・日曜日・祝日午後1時

◎子ども番組「みみずく探査機ほうほうの旅」
宇宙の広さを息子の光太郎に説明するため、木星への旅に出かけます。

▽投影開始時刻 土・日曜日、祝日午前11時

◆以上の問合せは、郷土博物館 ☎042-567-4800まで。



令和3年成人式 開催方法が変わります

令和3年の成人式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、時間を分け、2分割で開催します。

※案内状は12月初旬に発送する予定です。

▽対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方

▽開催日 令和3年1月11日(祝日)

▽開催時間
【第一、四中学校を卒業された方】正午～午後0時30分(午前11時30分受付開始)

【第二、三、五中学校を卒業された方】午後3時～3時30分(午後2時30分受付開始)

※市外の中学校を卒業された方及び市外から転入された方は、現住所地の学区の回にご参加ください。

▽場所 ハミングホール

▽問合せ 社会教育課・内線1555まで。

令和3年4月1日付採用 市職員の募集 保育士(事務)・保健師

市では、令和3年4月1日付で採用する職員を次のとおり募集します。詳しくは、募集要項をご覧ください。

▷採用職種・予定人数
保育士(事務)・保健師共に若干名

▷応募資格 ①・②の両方を満たす方
①平成元年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方
②【保育士(事務)】保育士の資格を取得している方
【保健師】保健師の免許を有する方

※資格・免許は、令和3年3月末までに取得する見込みの者を含む。

▷採用試験日 令和3年1月16日(土)または17日(日)

▷募集要項の配布
12月22日(火)まで職員課(市役所3階)にて配布
※市のホームページからダウンロードできます。

▷応募方法 12月22日(火)までにインターネットによる申込み及び提出書類を郵送(必着)

▷問合せ 職員課・内線1334まで。

忘れていませんか？市税等の納付

国民健康保険税(第5期)は、納期限(11月30日)が過ぎています。納付がお済みでない場合は、至急納付をお願いします。問合せ 納税課・内線1091まで

12月4日～10日は

人権週間

人権啓発キャッチコピー

「誰か」のこと じゃない。

私たちは皆、自分の存在と尊厳が守られ、自由に幸せを追い求めることのできる権利「人権」を持っています。世界人権宣言では、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」とうたっていますが、現在も人権侵害は存在しています。一人ひとりが自分らしく、皆が幸せに生きていくためには、お互いの個性を尊重し、認め合うことが必要です。改めて人権について考えてみましょう。

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 同和問題(部落差別)を解消しよう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう



▶問合せ 総務管財課・内線1311まで。

人権問題の具体例

◎高齢者に対する差別・虐待

豊かな経験や知識がありながらも、年齢を理由に社会参加の機会を奪われたり、住宅の賃借を拒否されるなどの問題が起きています。また、介護者による身体的・心理的虐待や介護放棄などの「高齢者虐待」の増加も大きな社会問題となっています。高齢者の尊厳・権利が尊重され、差別のない社会を目指し、私たち一人ひとりが高齢者に対する理解を深め、共に助け合いながら、行動していくことが大切です。

◎障害者に対する差別・虐待

障害のある人に対する理解や配慮は、未だ十分でなく、その結果、障害のある人の自立と社会参加が阻まれています。障害のある人もない人も互いに尊重し、地域で共に暮らせる社会の実現を目指すことが大切です。

◎同和問題

封建時代の身分制度や歴史的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、様々な形で現れているわが国固有の重大な人権問題です。

現在もなお、被差別部落の出身という理由で様々な差別を受け、基本的人権を侵害されている人々がいます。このような差別行為は、許されるものではありません。

◎女性に対する差別

男女の役割を固定的にとらえる意識や風習は、未だ根強く残っており、家庭や職場等において様々な男女差別を生む原因となっています。また、夫や恋人等からの暴力やストーカー行為、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、性犯罪など「女性に対する暴力」も、重大な人権問題であり、決して許されるものではありません。

人権問題に関する相談窓口

◎男女共同参画相談（事前予約制）

男女差別、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等で困っていませんか。女性相談員が相談に応じます。なお、相談日時は受付後、調整のうえ決定となります。

▶申込み・問合せ 地域振興課・内線1715まで。

◎電話による人権相談

▶相談窓口

- 一般的な人権相談 みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- 女性の人権相談 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- 子どもの人権相談 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- 外国人の人権相談 外国人人権相談 ☎0570-090-911

▶日時 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝日・年末年始は除く)

▶問合せ 東京法務局人権擁護部 ☎0570-011-000へ。

◎インターネットによる人権相談

▶相談窓口 法務省インターネット人権相談受付窓口 (<https://www.jinken.go.jp/>)

▶問合せ 東京法務局人権擁護部 ☎0570-011-000へ。

◎夜間人権ホットライン

人権に関する法律相談を弁護士が夜間に電話で応じます。

▶日時 12月8日(火)午後5時～8時(相談時間は10分程度)

▶相談窓口 夜間人権ホットライン ☎03-6722-0127

▶問合せ (公財) 東京都人権啓発センター

☎03-6722-0124または☎03-6722-0125へ。

◎インターネットにおける人権侵害に関する法律相談(事前予約制)

▶日時 毎週木曜日午後1時～4時(祝日・年末年始は除く)(相談時間は40分)

▶相談場所 東京都人権プラザ(東京都港区芝2-5-6 芝256スクエアビル2階)

▶申込み・問合せ (公財)東京都人権啓発センター ☎03-6722-0124へ。

人権週間のイベント

◎人権パネル展・男女共同参画パネル展

▶期間 12月4日(金)～10日(木)

▶場所 市役所1階入口ホール

▶内容 パネル展示、人権啓発冊子・物品の配布

図書館からのお知らせ(12月)

おはなし会

場所	対象(【 】は内容)	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳～小学1年生 (保護者入場可)	4日(金)・18日(金) 午後3時30分～4時
	小学2年生以上	12日(土)・26日(土) 午後3時30分～4時
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	3歳以下および保護者 【わらべうたと絵本】	お休みします
	4歳以上	2日(水)・16日(水) 午後3時30分～4時
清原図書館 ☎042-564-2944	3歳以下および保護者 【わらべうたと絵本】	お休みします
	4歳以上 23日(水)はクリスマスおはなし会	9日(水)・23日(水) 午後3時30分～4時

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

移動図書館「みずうみ号」巡回日程

ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分～2時15分	9日(水) 23日(水)
上北台団地東側	午後2時30分～3時15分	
蔵敷公民館	午後3時30分～4時15分	
向原市民センター	午後2時30分～3時15分	2日(水)
清水神社境内	午後3時30分～4時15分	16日(水)

※悪天候の日はお休みします。運行については中央図書館のホームページをご覧ください。

開館時間・休館日

	月	火	水	木	金	土	日
中央図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後7時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時
桜が丘図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時
清原図書館	休館日	休館日	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時

【休館日】毎週火曜日(清原図書館は毎週月曜日も休館)、毎月第3木曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始、特別資料整理期間
中央図書館・桜が丘図書館:12月1・8・15・17・22・28日～令和3年1月5日
清原図書館:12月1・7・8・14・15・17・21・22・28日～令和3年1月5日

中央図書館 会議室を自習室として開放

試験的に中央図書館会議室を自習室として開放します。

▼対象 5年生以上の小学生、中学生、高校生及び進

▼定員 12人(当日先着順)

▼場所 中央図書館会議室

▼開放時間 午前10時30分～午後4時45分

▼休館日は除く。

※中央図書館事業実施日及び休館日は除く。

▼利用方法 中央図書館2階のレファレンス室で図書利用カードを預け、自習室を利用券を受け取る

▼問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454

学童保育所・ランドセル来館の利用申込みの受付

令和3年4月から学童保育所またはランドセル来館の利用を希望する方の申し込みを受け付けます。

▼対象 市内在住で、保護

▼受付開始日 12月7日(月)

▼申込み 青少年課へ郵送 ※郵送できない場合は、利用を希望する学童保育所、児童館または、青少年課(市役所3階)の窓口へ提出できます。

▼問合せ 青少年課・内線1741まで。

学童保育

▼申込み 12月10日(木)までに電話またはメール(zoshikikominkan@city.higa.shyamotog.jp)で申込み

▼問合せ 蔵敷公民館 ☎042-566-0551まで。

※詳しくは、青少年課、児童館、市民センターで配布する利用案内(市のホームページからダウンロード可)をご覧ください。

蔵敷公民館 ミニワールドツアー

外国の方が自国の文化を紹介するブースを構え、そのブースを旅人気分ですり、異文化体験をするイベントを実施します。外国語が話せなくても大丈夫です。公民館での小さな世界旅行に参加しませんか。

▼対象 小学生以上

▼日時 12月12日(土)午後1時～3時

▼場所 蔵敷公民館

▼定員 25人程度(申込順)

▼申込み 12月10日(木)までに電話またはメール(zoshikikominkan@city.higa.shyamotog.jp)で申込み

▼問合せ 蔵敷公民館 ☎042-566-0551まで。

公式Instagram「キタマガ」連載中!

「北多摩のいい人、いい場所、いい暮らし。」を発信中。ぜひ、「キタマガ」をフォローして楽しみください/問合せ 企画課・内線1422まで

12月3日～9日 障害者週間

障害者福祉への
関心と理解を

「障害者週間」は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため設けられたものです。

市では、障害者週間にあわせて、市役所1階入口ホールにてパネル展示を実施するとともに、ヘルプカード普及促進事業を実施します。

◎今月はヘルプカード普及促進強化月間です

ヘルプカードとは、障害のある方などの手助けを必要とする人が、普段から身に付けておき、緊急時や災害時等に周囲の人の配慮や手助けをお願いしやすくする

後期高齢者医療制度 ジェネリック医薬品を 利用しましょう

12月中旬に、東京都後期高齢者医療広域連合から現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合、自己負担額がいくらか減るかわかる通知を送付します。ジェネリック医薬品への変更を希望される場合は、かかりつけの医

るためのカードです。市では、市内在住・在勤・在学で障害（障害者手帳の有無は問いません。難病、発達障害、高次脳機能障害、認知症等で生活に障害があると認められる方も含む）があり、カードを希望する方に配布しています。カードの裏面には必要な支援内容や緊急連絡先を記載することができま

▼配布場所 障害福祉課（市役所1階）、高齢介護課（市役所2階）、総合福祉センターはくとふる、高齢者ほっと支援センター（いもくぼ・ながい・きよはら）、地域生活支援センターウエルカム、市内の障害者相談支援事業所

▼申込方法 配布場所の開所時間内に申込書に必要事項を記入し、カードを受け取りください。

◎障害のある人がヘルプカードを持って困っていたら、障害のある方の中には、助けてほしくてうまく伝えられない人、困っている事自体を理解しづらい人も

師や薬剤師に相談してください。

【ジェネリック医薬品とは】先発医薬品と同一の有効成分を含み、品質、安全性が同等であると国が認めた医薬品です。先発医薬品の特許期間終了後に製造されるため、先発医薬品と比べて価格が安くなっています。

▼対象 生活習慣病などで先発医薬品を処方されている方で、ジェネリック医薬品へ変更した場合、1か月

います。障害のある人が困っている、ヘルプカードを持っていない時は、周囲にいる方が、記載内容に沿った支援をお願いします。

◎ヘルプカード普及講習会 市では、ヘルプカードの趣旨を理解し、障害者支援に協力していただける事業所等（商店街や業種組合等）を対象に出前方式で障害者理解やヘルプカードの活用についての30分程度のミニ講習会を実施しています。

講習会を希望する事業所等は障害福祉課までご連絡ください。なお、講習会終了後に、「ヘルプカード協力事業所」のステッカーを差し上げます。

以上との問合せは、障害福祉課・内線1123まで。



上記の問合せは、障害福祉課・内線1123まで。

あたりの自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方

▼問合せ ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク ☎0120-601-494（発送日の翌日）令和3年1月31日（日）の平日午前9時～午後5時、サポートデスク開設期間以外は東京都後期高齢者医療広域連合 ☎03-3222-4507（平日午前8時30分～午後5時15分）へ。

障害のある方の 介護者の講演会

総合福祉センターはくとふるでは、障害のある方の歯科治療に携わっている講師を招き、年齢に合わせた口腔ケアのポイントについてお話しします。

▼対象者 市内在住で、障害のある方を介護している方

▼日時 12月10日（木）午前10時～正午

▼場所 総合福祉センターはくとふる

ケアラーズカフェ
特別企画映画を
上映します

ケアラーズカフェでは、現在の認知症の患者を抱えた家族を描いたドキュメンタリー映画「ほけますから、よろしくお願いします。」を上映します。

介護の形に正解はありません。映画を観ながら一緒に自身、あるいはご家庭に、より良い将来の在り方について、考えてみませんか。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため自宅で検温していただき、発熱している場合は、参加をご遠慮ください。また、来場の際はマスクの着用をお願いします。

▼日時 12月24日（木）午後1時30分～3時30分

今月の「手話通訳者がいる日」

市役所本庁舎等に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います

日にち 4日（金）、11日（金）、18日（金）、25日（金）
時間 午前9時～午後5時
場所 福祉相談室（市役所1階 生活福祉課の隣）
問合せ 障害福祉課・内線1125
ファクス042-563-5928

▼場所 総合福祉センターはくとふる

※公共交通機関等でお越しください。

▼参加費 無料

▼定員 25人（申込順）

▼申込み・問合せ 総合福祉センターはくとふる ☎042-516-3982へ。



※公共交通機関等をご利用してお越しください。

▼講師 元橋功典氏（都立東大和療育センター 歯科医長）

▼定員 20人（申込順）

▼参加費 無料

▼申込期限 12月9日（水）

▼申込み・問合せ 総合福祉センターはくとふる 地域活動支援センター ☎042-516-3982、ファクス042-516-3984へ。

年末年始の片づけは計画的に

年末年始が近づいてきて、大掃除が行われる方も多いと思います。収集日程を確認し、一度に多量に出さないよう、下記の方法で数回に分けて排出してください。

※排出した「ごみ」に注意シールが貼られた場合、出した方が持ち帰り、正しく出し直してください。

▶問合せ ごみ対策課・内線1241まで。



可燃ごみ

枝木

長さ50cm未満にし、片手で容易に持てる量をひもで束ねてください（束の太さ10cm未満・1回2～3束まで）。水分を含んでいると重くなるため、乾かしてから排出してください。

落ち葉・雑草等

他のごみが混入しないようにし、透明または半透明の袋に入れて排出してください。（1回2～3袋まで）※水分を含んでいると重くなるため、乾かしてから排出してください。

紙類・布類

市の収集では一度に多量の排出ができませんが、下記の事業者を持ち込むことができます。

・（有）富商（武蔵村山市伊奈平2-8-1）☎042-560-5899

不燃ごみ（以下の方法もご利用ください）

不用食器

市民の皆さんの家庭から出た不用食器を回収し、希望する方に無料でお譲りします。

▶日時 毎週木曜日午前10時～午後3時（回収は午後2時30分まで）

▶場所 中央公民館入口脇

▶品目 ガラス製・陶磁器製の食器（汚れのあるもの、割れているものは対象外）

※来場の際は、マスクの着用・検温・手指消毒にご協力をお願いします。

小型家電

▶使用済み小型家電回収ボックスを利用（事業で使用したものは除く）

- ・対象品目 ボックスの投入口（25cm×10cm）に入る大きさの使用済み小型家電（個人情報などのデータは消去し、電池は必ず取り外してください）
- ・設置場所 市役所1階北側入口、市民センター、公民館

▶民間事業者による宅配便回収を利用 家庭で使わなくなったパソコンや携帯電話などの小型家電を宅配便で回収します。

- ・利用方法 リネットジャパンリサイクル㈱の電話（0570-085-800）またはホームページから申込み。詳細はリネットジャパンリサイクル㈱のホームページをご覧ください。
- ・費用 1,500円（税抜。パソコン本体を含む場合は無料）

情報マップ



児健康診査、5歳児健康診査は、集団健診で実施します。各健診の対象者には、個別に通知します。集団健診は3密防止のため、指定された日時でご来場くださるよう、ご理解ご協力をお願いいたします。お子さんの健康や成長などの相談は随時お受けしています。

乳幼児の身長・体重計測

就学前で誕生日が偶数月の乳幼児/12月3日(木)午前9時30分~11時/場所 市立保健センター/バスタオル/当日直接会場にお越しください。3密防止のため、お待ちいただく場合があります。お持ちいただく場合があります。同僚の着用をお願いします。同伴する方は最小限の人数で、体調の優れない方は、来所をお控えください。

12月の幼児歯科健康診査

1歳6か月児健康診査後から4歳のお誕生日を迎えるまでの幼児/12月7日(月)・23日(水)午前9時30分~11時(時間予約制)/場所 市立保健センター/15組程度/歯科健診、歯みがき指導など/歯ブラシ、コップ、予約カード、バスタオル、マスク、おもちゃ、(初診の方は母子健康手帳)

乳幼児健康診査

3~4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査は医療機関、歯科医療機関での個別健診になります。3歳

健診名	健診日	対象者(生年月日)
3歳児健康診査	12月4日(金)	平成29年8月12日~27日
	12月18日(金)	平成29年8月28日~9月8日
	12月25日(金)	平成29年9月9日~18日
5歳児健康診査	12月1日(火)	平成27年7月24日~8月5日
	12月8日(火)	平成27年8月6日~22日
	12月22日(火)	平成27年8月23日~9月5日

育児相談(事前申込制)

双子や三つ子とその家族の方(妊婦の方や保護者のみの参加も歓迎)/12月17日(木)午前9時30分~11時/場所 市立保健センター/4組(申込順)/母子健康手帳、マスク

簡単に作れる離乳食講習会(7~11か月)

生後7~11か月の乳児の保護者/12月23日(水)午後1時30分~3時/場所 市立保健センター/8人(申込順)/電子申請でも受付/離乳食の進め方、作り方の話、レシピ紹介、個別相談

母子健康手帳、筆記用具、バスタオル、マスク

初めての離乳食講習会(4~6か月)

生後4~6か月の乳児の保護者/令和3年1月7日(木)①午後1時30分~2時30分 ②午後3時~4時/場所 市立保健センター/8人(申込順。各回4人)/電子申請でも受付/離乳食の進め方、作り方の話・実演、個別相談/母子健康手帳、筆記用具、おんぶひもまたはだっこひも、バスタオル、マスク

両親学級(事前申込制)

妊婦とその家族/日時等左表のとおり/午前は9時30分~11時30分、午後は1時30分~3時30分/場所 市立保健センター/10組(第1子目の方を優先。定員を超えた場合は、次のコースになります。コースをまたいでの参加はできません)/第3回は、午前または午後の参加/母子健康手帳、筆記用具

地域自立支援協議会

12月17日(木)午後2時から/場所 総合福祉センター

総合計画審議会

12月19日(土)午前10時から/場所 中央公民館ホール/傍聴人の定員 5人/手話通訳申込 12月9日(水)までに、企画課へファクス(042-563-5932)でお申し込みください。受信確認のファクスを返信しますので、申込みの際は、申込者のファクス番号をご記入ください/保育申込(保育(満1歳以上の未就学児)を希望の方は12月9日(水)までに)

環境保全審議会

12月22日(火)午後2時から/場所 市役所会議棟第4会議室/傍聴人の定員 5人/環境課・内線1274まで。

介護保険運営協議会

12月22日(火)午後7時から/場所 市役所会議棟第6会議室/傍聴人の定員 5人/手話通訳申込 12月14日(月)までにご連絡ください/高齢介護課・内線1136、ファクス042-563-5930まで。

年末年始に婚姻届等を提出される方へ

婚姻届等の戸籍届出は、年末年始でも夜間休日受付に提出ができます。提出の際、内容に不備等があった場合、届出人の方に後日来庁していただくことがありますが、ご了承ください。詳細は、お問い合わせください。市内在住・在勤・在学対象 市内在住・在勤・在学の18歳以下の方/推薦期限 令和3年1月8日(金)/青少年課・内線1743まで。

お知らせ

平日準夜帯の小児初期救急診療

火・水・金曜日(祝日は除く)/受付時間 午後7時~9時30分/場所 東大和病院/詳細は東大和病院のホームページをご確認ください/東大和病院 ☎042-562-1411へ。

審議会等

審議会等の傍聴ができません(先着順)。当日直接会場にお越しください。

社会教育委員会

12月15日(火)午前10時から/場所 市役所会議棟第6会議室/傍聴人の定員 5人/社会教育課・内線1555まで。

地域自立支援協議会

12月17日(木)午後2時から/場所 総合福祉センター

総合計画審議会

12月19日(土)午前10時から/場所 中央公民館ホール/傍聴人の定員 5人/手話通訳申込 12月9日(水)までに、企画課へファクス(042-563-5932)でお申し込みください。受信確認のファクスを返信しますので、申込みの際は、申込者のファクス番号をご記入ください/保育申込(保育(満1歳以上の未就学児)を希望の方は12月9日(水)までに)

環境保全審議会

12月22日(火)午後2時から/場所 市役所会議棟第4会議室/傍聴人の定員 5人/環境課・内線1274まで。

介護保険運営協議会

12月22日(火)午後7時から/場所 市役所会議棟第6会議室/傍聴人の定員 5人/手話通訳申込 12月14日(月)までにご連絡ください/高齢介護課・内線1136、ファクス042-563-5930まで。

年末年始に婚姻届等を提出される方へ

婚姻届等の戸籍届出は、年末年始でも夜間休日受付に提出ができます。提出の際、内容に不備等があった場合、届出人の方に後日来庁していただくことがありますが、ご了承ください。詳細は、お問い合わせください。市内在住・在勤・在学対象 市内在住・在勤・在学の18歳以下の方/推薦期限 令和3年1月8日(金)/青少年課・内線1743まで。

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した中小企業者等に対して、令和3年度課税の1年間分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税・都市計画税を軽減します。詳しくは、市のホームページをご確認ください/課税課・内線1060まで。

善行青少年の推薦をお願いします

東大和市青少年問題協議会では、広く市民の模範となる行為をした青少年を、「善行青少年」として毎年表彰しています。皆さんの周りに該当する青少年がいらっしゃいましたら、各青少年団体等の代表者を通してご推薦ください。詳細は、お問い合わせください。市内在住・在勤・在学対象 市内在住・在勤・在学の18歳以下の方/推薦期限 令和3年1月8日(金)/青少年課・内線1743まで。

「税についての作文」及び「税の標語」コンクール作品展示

租税教育推進活動の一環として、中学生の「税についての作文」及び「税の標語」コンクールが行われました。優秀作品を市役所1階入口ホールで展示します。ご紹介します/展示期間 12月11日(金)まで/課税課・内線1052まで。

令和2年度TOKYO交通安全キャンペーン

春・秋の全国交通安全運動に続く第三の交通安全運動として、年末期に多発する交通事故及び渋滞を防止することを目的に、「令和2年TOKYO交通安全キャンペーン」が、12月7日(月)まで実施されます/東大和警察署 ☎042-566-0110へ。

小平・村山・大和衛生組合競争入札参加資格登録申請の受付

令和3・4年度の建設工事(設計・測量などを含む)、物品買入れ(委託を含む)の登録申請を受け付けます。受付期間 12月7日(月)~令和3年1月27日(水)/申請書などは衛生組合のホームページからダウンロードできます。なお、ホームページをご覧にならない方は衛生組合事務室までお越しください/小平・村山・大和衛生組合 ☎042-341-4345へ。

BusiNest第2回社会とつながる私の魅力発見ツアー(パラレルワーク)であなただけの「志事」を作ろう(ワークショップ)を開催

副業や地域活動で「志事」を一緒に考えてみませんか。12月5日(土)午後1時~4時/場所 中小企業大学校 東京校/15人(先着順)/無料/詳細については、中小機構ビジネスのホームページをご覧ください/BusiNest担当 ☎042-565-1195へ。

令和2年TOKYO交通安全キャンペーン

春・秋の全国交通安全運動に続く第三の交通安全運動として、年末期に多発する交通事故及び渋滞を防止することを目的に、「令和2年TOKYO交通安全キャンペーン」が、12月7日(月)まで実施されます/東大和警察署 ☎042-566-0110へ。

住宅リフォーム補助金のお知らせ

令和2年度の申請受付は終了しました/産業振興課・内線1076まで。

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「都市再開発の方針」に関する都市計画案の縦覧

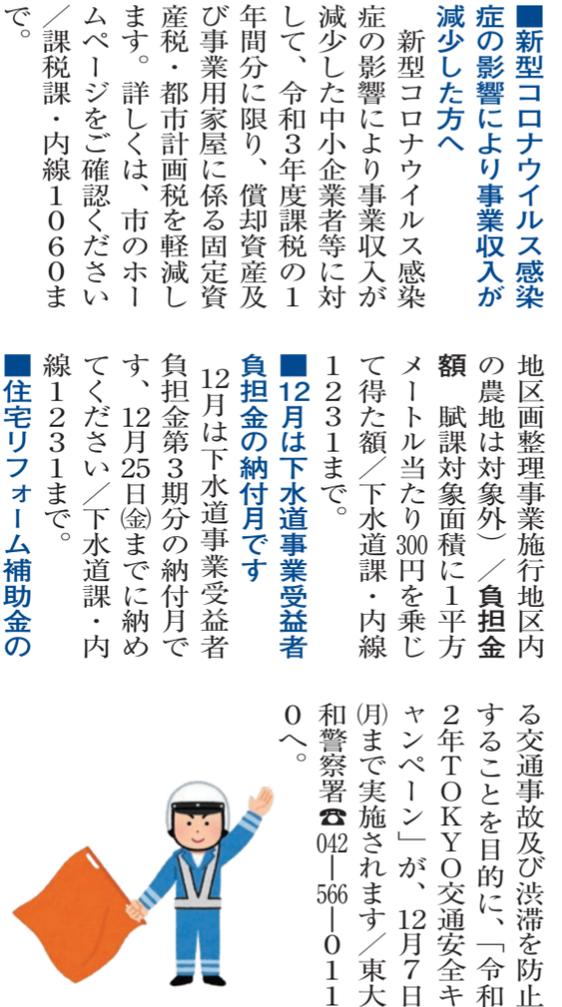
縦覧期間 12月2日(水)~16日(水)(土・日曜日は除く)/縦覧場所 都市計画課(市役所2階)及び東京都都市整備局都市計画課(都庁第二本庁舎12階北側)/意見書の提出 区域内在住、計画案に利害関係のある方。意見書を12月2日(水)~16日(水)(消印有効)に〒163-8001東京都都市整備局都市計画課宛に提出/意見書には計画案の名称・ご意見(書式自由)・住所・氏名・電話番号を記入/詳細については、東京都のホームページをご覧ください/東京都都市整備局都市計画課 ☎03-5388-3225へ。

農地を転用した方

下水道事業受益者負担金は、賦課区域内の全ての土地に賦課されますが、徴収が猶予されている土地(主に農地)があります。徴収が猶予されている土地は、受益者負担金をお支払いいただく必要があります(土

令和2年度TOKYO交通安全キャンペーン

春・秋の全国交通安全運動に続く第三の交通安全運動として、年末期に多発する交通事故及び渋滞を防止することを目的に、「令和2年TOKYO交通安全キャンペーン」が、12月7日(月)まで実施されます/東大和警察署 ☎042-566-0110へ。



じどうかんだより

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、行事等については人数を制限して実施または中止になる場合があります。

☆ むこうはら児童館 ☎042-563-1858 ☆

■工作教室(クリスマス会のかざりをつくろう) / 幼児以上 / 12月8日午後3時~4時15分 / 30人(申込順)

■ちびっこあつまれメリークリスマス / 乳幼児 / 12月9日午前10時30分~11時30分 / 20人(申込順)

■クリスマスクイズラリー / 小学生 / 12月9日午後3時30分~4時30分 / 90人(各回30人)

■あそびの日(〇×クリスマスクイズ) / 小学生以上 / 12月25日午後2時30分~3時15分(20分入替制)

☆ きよはら児童館 ☎042-565-6021 ☆

■こぐまちゃんこうえん(大型遊具等で自由に遊ぶ) / 乳幼児 / 12月1日午前10時30分~11時30分

■えほんのもり(絵本の読み聞かせ) / 小学生以上 / 12月15日午後3時~3時30分

■ちびっこクリスマス会 / 乳幼児 / 12月16日午前10時30分~11時30分

■クリスマス会 / 小学生 / 12月16日午後3時~4時30分

☆ ならはし児童館 ☎042-562-3600 ☆

■ちびっこ広場(遊具で遊ぼう) / 乳幼児 / 12月4日午前10時30分~11時30分

■ちびっこクリスマス会 / 乳幼児 / 12月17日・18日午前10時30分~11時30分 / 各日15人 / 申込受付は2日から

■クリスマス会 / 小学生 / 12月19日①午前10時30分~11時45分②午後1時30分~2時45分③午後3時15分~4時30分 / 各回30人 / 申込受付は2日から

☆ なんがい児童館 ☎042-567-2441 ☆

■なんじどワンダーランド2020(ゲームコーナー等) / 小学生 / 12月5日午後1時30分~4時 / 25人(4回)

■ちびっこあそべるday / 乳幼児 / 12月11日午前10時~正午 / 15人

■ちびっこクリスマス会 / 乳幼児 / 12月23日午前10時45分~11時30分 / 20人

☆ さくらがおか児童館 ☎042-567-2237 ☆

■クリスマスタウンへようこそ / 乳幼児 / 12月16日午前10時20分~11時、11時10分~11時50分 / 各回15人 / 申込受付は4日から直接児童館で申込み

■クリスマス会(サイレントクリスマス) / 小学生以上 / 12月16日午後3時~3時40分、3時50分~4時30分 / 各回20人(申込順) / 申込受付は4日から本人または家族の方が直接児童館で申込み

☆ かみきただい児童館 ☎042-567-2884 ☆

■クリスマス会 / 小学生以上 / 12月9日1回目午後3時15分・2回目午後3時40分・3回目午後4時5分

■ちびっこワールド(ちびっこクリスマス会) / 乳幼児 / 12月18日午前10時30分~11時15分1回目午前10時30分から、2回目以降10分毎開始 / 各回6人(6回) / 申込受付は7日から(電話可)

■チャレンジ大会(ミニオセロゲーム) / 小学生以上 / 12月21日~25日午後3時~4時30分

※定員制の行事は3日前までに申込みを(申込順。定員になり次第締め切り)。受付時間は月~土曜日の午前10時~午後6時(祝日は除く)。
※乳児・幼児は保護者の付き添いが必要です。



■社会福祉協議会
◎あんしん東大和
権利擁護の視点をもって、成年後見制度の相談・支援、福祉サービス利用援助(地域福祉権利擁護事業)の実施、福祉サービスに関する苦情対応や相談、専門相談等を行っています。市民の皆様、福祉サービス事業者等からの相談も受け付けています。研修会や学習会なども実施しています。社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018へ。
◎歳末たすけあい運動にご協力を
「歳末たすけあい運動」を行います。この運動で皆さんからお預かりした募金は、東大和市の地域福祉の推進、地域の安全安心を支えるための活動費として使わせていただくものです。
なお、平成31年度は、161万3573円の募金をいただきました。引き続き皆さんのご理解とご協力をよろしく願います。社会福祉協議会 ☎042-564-0012へ。



567-0267

■心身障害者・精神障害者の共同作業所作品展(共同作業所連絡会) / 12月14日(月)~18日(金)午前9時30分~午後4時30分(14日は10時から、18日は4時まで) / 場内役所1階人口ホール / 革工芸品、手工芸品、陶芸品、菓子等の展示・販売 / 園第二みんなの家 ☎042-567-0267

■介護家族の会(しゃぼん玉(まめの会)) / 高齢者を介護している方、経験者他 / 12月20日(日)午前10時~11時45分 / 園デイサービスえんどうまめ / 10人位 / 介護の悩み、情報交換など / 認知症の家族と同伴の場合は事前予約 / 園100円 / 園デイサービスえんどうまめ ☎042-565-9778

■元気高齢者交流の場(め家(まめの会)) / 高齢者、お子さん連れの方 / 12月20日(日)午後1時30分~4時 / 園デイサービスえんどうまめ / 12人(申込順) / 布マスク作り / 園300円 / 園12月19日までにデイサービスえんどうまめ ☎042-565-9778へ

■空手会員募集(東大和空手道研究会) / 4歳~大人 / 毎週金曜日午後6時~9時、土曜日午前9時45分~11時30分 / 園桜が丘・向原市民センター / 伝統空手を年齢に関係なく楽しく行っています / 園三千元 / 園三千元 / 園井滝 ☎042-381-6549

■北多摩西部地域保健医療協議会委員募集
地域の保健医療サービスのあり方などを検討する委員を募集。東大和市、立川市、昭島市、国分寺市、国立市、武蔵村山市在住の令和3年4月1日時点で20歳以上の方(東京都職員・前出の6市職員は除く) / 3人以内 / 任期 最長2年 / 申込方法 令和3年1月22日(金)消印有効) / までに、作文「テーマ」地域で健康に、安心して、暮らし続けるために、私が提案したいこと(1200字以内)と、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入し、〒190-023立川市柴崎町2-21-19東京都多摩立川保健所企画調整課企画調整担当宛へ送付 / 園同保健所 ☎042-524-5171

■医療従事者の皆さんへ
医師法等により12月31日現在の、医師・歯科医師・薬剤師は届出票を、保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士は業務従事者届を提出してください / 提出期限 令和3年1月15日(金) / 届出用紙は都内保健所に有 / 園東京都福祉保健局医療人材課 ☎03-5320-4358

■調理師の皆さんへ
都内で調理業務に従事している調理師免許取得者は12月31日現在の就業場所等の届出が必要です / 提出期限 令和3年1月15日(金) / 指定の受理機関へ提出 / 詳細は、都内保健所窓口または東京都福祉保健局のホームページをご覧ください / 園東京都福祉保健局健康安全部健康安全課 ☎03-5320-4358

■シルバー人材センター働かざるを募集
除草・清掃、植木せん定家事(掃除・洗濯・食事づくり)、生活支援サービス、施設管理、自転車等駐輪指導、チラシ配布、カート片付け、事務、プラゴミ選別作業、調理補助、保育補助などです。市内に居住する60歳以上の健康で働く意欲があり、同センターの事業を理解し、賛同する方であれば、どなたでも登録できます。会員になるには、入会説明会(事前予約)に参加し会員登録することが必要です / シルバー人材センター ☎042-565-0531へ。

■市民情報
リース・輪かざりづくり(環境学習リーダー連絡会) / 成人 / 12月10日(木)午後1時30分~4時 / 園中央公民館 / 10人(先着順) / 自然素材を使ってリースや輪かざりを作りましょう / 園300円 / 園はさみ、筆記用具、袋(持ち帰り用) / マスク着用、朝検温をしてください / 園田口 ☎042-561-8211

■介護者の集い(介護者の集い東大和) / 介護経験者、関心のある方他 / 12月17日(木)午後1時30分~3時30分 / 園仲原集会所 / 介護に関する情報交換、経験談など / 園100円 / 園なるべく前日までに田村 ☎042-308-6638へ

■官公署だより
北多摩西部地域保健医療協議会委員募集
地域の保健医療サービスのあり方などを検討する委員を募集。東大和市、立川市、昭島市、国分寺市、国立市、武蔵村山市在住の令和3年4月1日時点で20歳以上の方(東京都職員・前出の6市職員は除く) / 3人以内 / 任期 最長2年 / 申込方法 令和3年1月22日(金)消印有効) / までに、作文「テーマ」地域で健康に、安心して、暮らし続けるために、私が提案したいこと(1200字以内)と、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入し、〒190-023立川市柴崎町2-21-19東京都多摩立川保健所企画調整課企画調整担当宛へ送付 / 園同保健所 ☎042-524-5171

■医療従事者の皆さんへ
医師法等により12月31日現在の、医師・歯科医師・薬剤師は届出票を、保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士は業務従事者届を提出してください / 提出期限 令和3年1月15日(金) / 届出用紙は都内保健所に有 / 園東京都福祉保健局医療人材課 ☎03-5320-4358

■調理師の皆さんへ
都内で調理業務に従事している調理師免許取得者は12月31日現在の就業場所等の届出が必要です / 提出期限 令和3年1月15日(金) / 指定の受理機関へ提出 / 詳細は、都内保健所窓口または東京都福祉保健局のホームページをご覧ください / 園東京都福祉保健局健康安全部健康安全課 ☎03-5320-4358

わがまちの風物詩

(267)

待っています

こんな晴れた日だもの
きつとあなたはやってくる
わたしのところにやってきて
しばらくおしゃべりして
そしてあなたは飛んでいく
サザン力は待っています。そのため、光で演出された花びらをふわっと広げ、蜜だつて用意しています。
サザン力が待っているのは、鳥たち。それも、メジロやヒヨドリといった、甘いものが大好きな鳥たち。
蜜をなめた鳥の顔は、花粉で黄色くお化粧したよう。花から花へ蜜をなめるたび、鳥は花粉を運んでくれるのです。花粉運びを鳥にお願いするサザン力。だから、今日も、サザン力は待っています。



(サザンカ)

問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

今月の相談

- ▷法律相談／毎週金曜日、午前9時～正午
 - ▷登記相談／3日(木)、午後1時～4時
 - ▷不動産取引相談／10日(木)、午前9時～正午
 - ▷行政手続相談／10日(木)、午後1時～4時
 - ▷税務相談／17日(木)、午後1時～4時
 - ▷行政苦情相談／24日(木)、午前9時30分～正午
 - ▷交通事故相談／24日(木)、午後1時30分～4時
 - ※以上予約制
 - ▷人権身の上悩みごと相談／当面中止
 - ※以上の問合せは、秘書広報課・内線1413まで。
 - ▷市民相談／月～金曜日、午前8時30分～午後5時／秘書広報課・内線1413
 - ▷多重債務相談／9日(木)、午後1時～4時15分〔4日(金)までに要予約〕／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷消費生活相談／毎週月・火・水・金曜日、午前10時～午後4時(予約優先)／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷男女共同参画相談／月～金曜日、午前9時～午後5時(予約制)／地域振興課・内線1715
 - ▷子育て総合相談／月～土曜日、午前9時～午後5時／子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ▷ひとり親・女性相談／月～金曜日、午前9時～午後4時(予約制)／子育て支援課・内線1764
 - ▷福祉なんでも相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／社会福祉協議会 ☎042-564-0012
 - ▷教育相談／月～金曜日、午前10時～午後5時(予約制)／さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
 - ▷職業相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
 - ▷高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談／月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可／高齢者ほっと支援センターいもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
 - ▷障害者相談／月～金曜日と第2・4土曜日、午前9時～午後5時(火・木曜日は午後6時30分まで)／総合福祉センターは～とふる ☎042-516-3982
 - ▷成年後見専門相談／24日(木)／午後1時30分～4時15分(予約制)／社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018
- [相談名/日時/場所/連絡先の順に掲載]

<人口と世帯/2.11.1現在>

住民基本台帳	内外国人 住民数	前月比
男 41,939人	(487人)	14人減
女 43,363人	(707人)	11人増
計 85,302人	(1,194人)	3人減
10月の出生数	男24人 女18人	
世帯	39,568世帯	

あなたのまちから



まちの話題をお寄せください…秘書広報課・内線1412まで

▶郷土博物館ワークショップでハーブを楽しみました

9月6日郷土博物館にて小学生を対象にしたワークショップ「ハーブを楽しもう」を開催しました。ルロット・オーケストラの指導の下、手のひらハーブの制作をし、ハーブのしくみを学びました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行った中での講座でしたが、プロの演奏家による演奏でハーブの音色を楽しむとともに、実際の演奏に使ったハーブにも触れることができました。



◀芳賀文治さんが令和2年度生涯スポーツ功労者(文部科学大臣表彰)を受賞

地域におけるスポーツの健全な普及及び発展に貢献し、スポーツの振興に顕著な成果を上げた生涯スポーツ功労者として、芳賀文治さんが表彰されました。芳賀さんは、昭和49年の東大和市卓球連盟発足に尽力され、その後42年間、会長として卓球の普及と発展に貢献しました。現在は(特非)東大和市体育協会の会長として、市内のスポーツ振興と発展に務めながら、卓球選手や審判員としてもご活躍中です。これからもスポーツの発展に寄与されることを期待します。



▶東大和市消防団員が令和2年度東京都消防褒賞を受賞

消防団員として永年勤続し、特に消防業務の功績が顕著である者として、東大和市消防団第三分団長の尾崎聡義さんと、第五分団長の内野陽介さんが、東京都消防褒賞を受賞されました。両氏は、常日頃より消防知識や技術の習得に努められ、防災活動に尽力されています。これからも地域防災のため、厳しい訓練により培われた防災技術を発揮し、ご活躍されることを期待します。



▲市長を表敬訪問した尾崎聡義さん(写真左)と内野陽介さん(写真中央)

市長コラム

感染症との闘いの一年

東大和市長 尾崎保夫

令和2年は、新型コロナウイルス感染症の対応に、国や自治体が、暗黒模索の中で過ごした一年でありました。以前読んだ書物によると、日本で最初の疫病の記録は、日本書紀に3〜4世紀ごろと記されており、はっきりと記録に残っている疫病は、奈良時代に大流行した天然痘であったようです。

奈良の大仏は、疫病などの不安から、人々が安寧と安らぎを得られるように願い、造立されたと言われています。当時は、疫病の脅威から「お願い」や「祈り」で逃れるしかありませんでした。現代では、医療が進歩し、人類は多くの疫病を克服してきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症については、未だワクチンの普及には至っておりません。そこで、自身や身近な人のために、常にマスクをして、三密を避けるなど、各自が徹底した感染予防対策を講じることが大切です。

来年も、市民の皆様の生命と健康を守ることを最優先に、感染症対策に取り組みとともに、諸課題に対して、全力で対応してまいります。

広告